



# 福祉タイムス



編集・発行 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会



## Contents

特集 P2

生活福祉資金を通じて生活困窮者支援を考える  
～コロナ特例貸付フォローアップ支援の充実に向けて～

NEWS&TOPICS P4

神奈川DWATの広域連携に向けた取り組み  
～災害時に誰ひとり取り残さない福祉を目指して

みんなの防災ノート P8

当事者の声から考える福祉×防災の実践  
～令和7年度本会第2種・第3種正会員連絡会研修会報告

県社協のひろば P10

持続可能な民生委員・児童委員制度に向けて  
～3年に一度の一斉改選

地域の“わ”、住民同士のつながりの“わ”を構築したいという思いが込められた「回想法のわ」の代表を務める嶋村真由美さん。新聞の折り込みのタウンニュースで見つけた「回想法基礎講座」の記事。そこから回想法を知り、現在の活動へとつながっています。

詳しくは12面へ→  
(撮影：可徳好以)

今月の表紙

# 生活福祉資金を通じて 生活困窮者支援を考える

～コロナ特例貸付フォローアップ支援の充実に向けて～

新型コロナウイルス感染症の感染拡大という未曾有の事態から約5年が経過しました。令和2年3月、コロナ禍で暮らしの危機に直面している多くの方々の生活を支えるために始まった「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金等の特例貸付」（以下、コロナ特例貸付）。県内でもかつてない規模の貸付が行われましたが、令和5年1月より順次、償還（返済）が始まり、令和7年1月で全ての債権が償還の時期を迎えています。

免除や猶予の申請手続きが進む一方で、今もなお苦しい生活を余儀なくされている方が少なくありません。今回は、本会と市区町村社協が協働して進めるフォローアップ支援を充実させながら、借受者の方々が社協とつながるきっかけをつくり、市区町村社協が行う相談支援を後押しする取り組みを考えていきたいと思ひます。



## コロナ特例貸付とは

令和2年、新型コロナウイルスの影響による減収や失業に陥った方々を支援するため、コロナ特例貸付が始まりました。最大20万円の緊急小口資金に加え、単身世帯で最大45万円・複数世帯で最大60万円となる総合支援資金の2種類の資金により、一世帯あたり最大200万円まで貸付られました。

県内における貸付実績は、両資金合わせて約23万8000件、878億円に上ります。これほどまでに膨らんだ債権数は、コロナ禍で生活の根底を揺るがされ、苦境に立たされた方がいかに多かったかを物語っています。

## 現在の償還状況

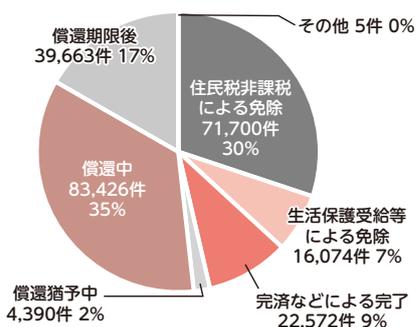
貸付から一年間の据置期間を挟み、令和7年1月から全ての債権が償還期間を迎えました。しかし、コロナ禍の影響が落ち着きを見せる一方で、依然として厳しい生活状況にある借受者も多く見受けられます。

借受者の方々の生活課題は多岐に渡ります。生活水準が回復せず、償還の見通しが立たないケースをはじめ、自己破産に至る方、連絡が途絶えて償還の意

思が確認できない方も少なくありません。それぞれの生活状況を把握して、猶予や少額返済の相談に応じる、食糧支援につながるなどの適切な支援が求められています。

現在の償還状況は、左図のとおりで、約23万8000件のうち、37%が償還免除、52%が償還中または償還期限後（遅延等）となっています。また、最終償還期限が令和7年12月末日の緊急小口資金の債権が多かったことにより、完済などによる償還完了債権数は2万2000件を超え、昨年の同時期（約9300件）と比較して大幅に増加しています。

本県における償還状況等  
対象債権数：237,830件（令和8年2月1日時点）



## 社協のフォローアップ支援

全ての債権の償還開始を受け、改めて本会と市区町村社協との役割を整理し、借受者の方々の生活再建に向けたフォローアップ支援を進めています。

これまでの、償還が困難な方からの相談に応じ、個々の事情に合わせて免除や猶予、専門機関への紹介を行うなど、受け身型の支援が中心でした。しかし、この手法では生活困窮に直面しながらも自ら声を上げられない方々や、相談先が分からず未応答となっている方々へ支援を届けることが難しいという課題がありました。

今年度からは、これまで支援が十分にできていなかった未応答の方々にも焦点を当て、こちらからのアプローチをデジタルとアナログの双方で行う能動的な支援に取り組んでいます。デジタルにおける新たな試みとしては、スマートフォン等から自身の貸付・償還状況を簡単に確認できるマイページを導入しました。これにより、借受者自身が残高の確認や住所・氏名等の変更手続き、猶予や免除申請に関する情報の把握をスムーズに行えるようになりました。

マイページによる情報発信は、電話や郵送に抵抗を感じる方々にとって、社協との連絡を維持するための有効な手段となっています。

さらに、SMS(ショートメッセージサービス)を活用した通知も導入しています。仕事で多忙な現役世代や郵便物の確認が困難な世帯に対しても、重要なお知らせや生活に役立つ情報を確実にタイムリーに届けることが可能となり、その結果、これまで連絡が取れなかった方が相談フォームや相談窓口を利用する機会が増えています。

本会と市区町村社協の間でもデジタルでの連携が進んでいます。借受者一人ひとりの貸付の経過や償還状況、住所等を確認できる連携システムを導入しました。これを活用することで、借受者の方々が市区町村社協へ相談をする際に、本会へ債権情報等を照会する時間と手間を省略できるように、個別の相談対応についてもスムーズに実施できるようにしました。

アナログの新たな試みとしては、借受世帯への訪問を開始しました。この世帯訪問は、返済の督促を目的としたものではなく、これまで書簡や電話で連絡

がつかなかった方の生活状況を確認して、相談につながるきっかけをつくることを目的としています。

訪問にあたっては、事前にお知らせを送付し、突然の訪問に驚くことがないように配慮しています。実際にお会いできた際は、持参した生活状況アンケートに基づき、今の健康状態や就労状況、あるいは日常生活における悩みごとなど、暮らしについての丁寧な聞き取りをします。ここで把握した情報は、速やかに情報支援ツールに記録して市区町村社協と共有しています。

実際に訪問をしていく中で、これまで未応答だった方とつながることができています。聞き取りをしていくと、通知等の内容を正しく理解することが難しかった方や、体調不良などで相談に来れずにいた方など、さまざまな事情で連絡が取れていなかったことが分かりました。市区町村社協の職員からも、気になっていた世帯の生活状況を把握できたことと報告を受けており、訪問を通して多くの成果が出ています。

一方で、課題もあります。事前のお知らせが宛先不明で戻ってきてしまうケースが非常に多い

ことです。引越しの際に、本会へ住所変更手続きをされていない方が多く、既に別の方が住んでいる

### 世帯訪問(横浜市瀬谷区・藤沢市・平塚市)の成果

- 不在でも、書簡や電話には反応が無かった方々から折り返しの連絡や生活状況アンケートへの回答があった。
- 世帯訪問や不在時の架電等の記録を共有することで、生活課題解決に向けた今後の道筋がつけられた。
- 他の種類の生活福祉資金も含め、必要な制度・サービスにつながった。
- 社協職員の臨時の同行で気になっていた世帯の生活状況や生活課題が把握できた。
- 世帯訪問の記録を民生委員と共有することで、世帯の見守り活動につながった。



訪問の際は下のチラシ“大切なお知らせ”と生活状況アンケートをセットで持参(写真はイメージ)

でいることもよくあります。仕事や学校などで、日中外出されていて会うことができない不在の壁にも直面しています。

### フォローアップ支援の充実

生活福祉資金貸付制度において社協が行うことは、単なる債権の回収ではありません。これまでの相談支援の中で構築された借受者の方々との関係性を維持し、一人ひとりに寄り添いながら継続的な支援を行っていくことこそが、社協の果たすべき役割であると考えています。

今後は、マイページやSMSといったデジタルの利便性と、世帯訪問や市区町村社協の窓口相談など対面によるアナログな手法を重ね合わせ、多くの未応答の方々に適した支援を行って

いく必要があります。そのためには、借受者それぞれが抱える生活上の困りごとなどを早期にキャッチし、課題解決に向けた相談支援を継続していくことが求められます。

生活困窮の背景には、借受者の経済的な悩みだけでなく、世帯全員の病気や介護、将来への不安など、一人では抱えきれない多様な課題が隠れていることも少なくありません。

生活福祉資金は身近な相談窓口である市区町村社協の存在があるからこそ成り立つ貸付制度です。今後も市区町村社協と歩調を合わせながら、相談窓口の声を大切にして、支援の方向性を一緒に考え、その取り組みを後押しできるように、努めていきます。(生活支援課)

**大切なお知らせ (Taisetsu na oshirase)**

コロナ特例貸付を実施した神奈川県社会福祉協議会です。事前にお知らせせたとおり、  
 Corona tokurei kashitsuke o jishi shita Kanagawa-ken Shakai Fukushi Kyogikai desu.  
 Jizen ni oshirase shita toori,

お困りごとや生活資金を貸したい、貸付( ) 金 貸付に相談しました。  
 okunari goto ya seikatsu shukuyou o ukagaitaku (gatsu) (nichi) (youbi) (ji) (fun) ni  
 houmon shimashita.

☐お会いできなかったので、次のいずれかへお電話ください!!  
 Dai dekinakatta node, tsugi no izureka e odewa kudasai!!

I'm in trouble

貸付が欲しい、返していない、滞りがない、滞りがある、滞りがある、滞りがある

Nashihara

Dang gao

▶貸付が欲しい、返していない、滞りがない、滞りがある、滞りがある、滞りがある、滞りがある  
 Taichou ga warui, tabete inai, hatarakenai... nado, nanika komette iru koto wa arimasu ka?

▶滞りに悩んでいる、いつでも、相談してください、相談に寄ります。  
 Seikatsu ni komatte irara, itsudemo, denwa shite kudasai. Isoto ni kangaeimasu.

◀近頃の相談先 ▶ 受付時間 ▶

◀ Chikku no soudansaki ▶ Uketsukejikan ▶

000 0000-0000-0000

〇〇〇〇 社会福祉協議会 〇〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

〇〇〇〇-shi Shakai Fukushi Kyogikai

◀コロナ特例貸付で貸したいことがある方は ▶ 受付時間 ▶ 平日8:30~20:00

◀ Corona tokurei kashitsuke de hanashitai koto ga aru kata wa ▶

Uketsuke jikan ▶ Heijitsu

神奈川県社会福祉協議会コールセンター、050-3033-5120 (多言語対応)

コロナ特例貸付  
詳細はこちら

## 神奈川DWATの広域連携に向けた取り組み

―災害時に誰ひとり取り残さない福祉を目指して

神奈川県災害派遣福祉チーム（以下、神奈川DWAT）は、災害時に避難所等に避難する高齢者や障がい者など、配慮が必要な方や困っている方の福祉ニーズに的確に対応し、その避難生活中における生活機能の低下等の防止を図りつつ、一日でも早く安定的な日常生活へと移行できるよう、福祉支援を行うチームです。

神奈川DWATは令和3年2月に設置され、令和8年3月現在、330名のチーム員が登録しています。チーム員は社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士等の福祉系資格の保有者や理学療法士等のリハビリ専門職が中心です。福祉施設や病院などで勤務しながら、平時から研修や訓練に参加し、スキルアップに努めています。

神奈川県災害派遣福祉チーム **ディーワット**  
**神奈川DWAT**  
Disaster Welfare Assistance Team

わたしたち神奈川DWATは、災害時に、避難所等に避難する、高齢者や障がい者などの配慮が必要な方や困っている方の福祉ニーズに的確に対応し、その避難生活中における生活機能の低下等の防止を図りつつ、一日でも早く安定的な日常生活へと移行できるよう、**福祉支援を行うチーム**です。

**いつ**



大規模災害が発生した時  
地震、風水害、火災など

**だれが**



神奈川県災害派遣福祉チーム  
Kanagawa Disaster Welfare Assistance Team

**どこで**



一般避難所・福祉避難所等  
体育館、公民館、車中泊・在宅など

**だれに**



避難生活において配慮が必要な方、困っている方、高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児など

**どのように**



行政、保健・医療関係者、ボランティアなどと連携しながら

**神奈川DWATの主な活動**

**心身の状態の把握（アセスメント）**



避難者の、「心」と「からだ」の状態を確認し、必要な支援につなげます。

**主な関係機関との調整**



聴き取りした内容により、必要に応じて福祉避難所への誘導や、福祉・介護サービスの利用調整等を行います。

**相談支援**



避難生活において感じる不安や困りごとなどの相談に応じ、必要な支援につなげます。

**避難生活の環境整備**



避難所等で安心・安全に過ごせるように、プライバシーを確保できる間仕切りの設置や、段差のない通路の確保などの環境づくりを行います。

## 災害関連死を防ぐために

過去の災害では、高齢者や障がい者などの「要配慮者」が、避難所等において長期間の避難生活を余儀なくされ、必要な支援が行われない結果、生活機能の低下や要介護度の重度化などの二次被害が生じました。令和6年1月に発生した能登半島地震では、避難生活での環境変化による疲労や持病等の悪化により亡くなる「災害関連死」の人数が、地震災害による直接的な被害で亡くなった人数の二倍を超えています。災害関連死の防止は重要な課題の一つであり、令和7年6月には災害救助法等が改正され、避難生活の早期から被災者の福祉ニーズに対応するための支援体制が強化されました。併せて、大規模災害時において被災した都道府県内だけでは要配慮者支援が不足する場合に、全国あるいは近隣の他の都道府県のDWATが速やかに応援に入り、共同で支援を行う体制を構築することも重要になっています。

こうした課題を踏まえて、神奈川DWATでは、令和8年1月に、近隣都県のDWATとのつながりづくりと学び合いを目的に2つの取り組みを行いました。

## 長野県DWATの訓練に学ぶ

長野県DWATは、能登半島地震の支援において、石川県能登町の要請を受けて臨時福祉避難所を設置した経験をもとに、長野県内各地で「福祉避難所設置訓練」を実施しています。神奈川DWATでは、1月9日に長野県DWATを講師に招き、スキルアップ研修を開催しました。



講師の長野県社協の山崎博之さん（右上）と長野県DWATチーム員リーダーの北原由紀さん（右下）

長野県DWATの能登半島地震での支援活動の紹介後、実際に、避難所で使用するテントと段ボールベッドの組み立て訓練を行いました。要配慮者の状況に応じて、テント内のベッドの位置はどこが適切か、ベッドからの滑り落ち防止はどう対策するかなど、多様な専

門職で構成するDWAATチームの強みが発揮された意見交換が活発に行われました。

参加者からは「実際に体験してみることで、組み立てのみならずチーム員同士のコミュニケーションや柔軟性の大切さに気づけた」「活動の実体験を聞く機会は有意義で、県を越えた関係性はとても大切」という声が寄せられました。

**東京・山梨・静岡との合同研修**

1月26日には、東京都、山梨県、静岡県、神奈川県の一都三県DWAATによる合同研修会をパシフィコ横浜で開催しました。

隣接する一都三県のDWAATチーム員が合同研修を行うのは初の試みであり、総勢111名のDWAATチーム員や関係者が参加し、都県をまたいでグループを組みました。

一都三県では、令和7年9月に発生した静岡県牧之原市の台風15号に伴う竜巻被害、同年10月の台風22号および23号による東京都八丈島の被害において、DWAATが全国で初めて在宅避難者への支援を行いました。各地で支援に派遣されたチーム員の経験談も含め積極的な意見交換が行われました。参加者からは「同じ想いを持つ

方と出会う貴重な時間となった」「被災した時に県内だけでは支えきれないことも多いと思うので、広範囲の地域の方々や平時から連携が取れていくことはとても有意義と感じた」「県ごとの取り組みを知り、DWAATの最新情報や共通認識を図れた」と好評の声が多く聞かれました。



全社協・全国災害福祉支援センター駒井公さん(右)、静岡県立大学短期大学部教授の鈴木俊文さん(中央)、OfficeSONOZAKI代表の園崎秀治さん(左)から災害福祉支援の最新動向等についての講義を受けたのち、グループでの意見交換を行った

平時から顔の見える関係づくりをし、情報交換や学び合いを積み重ねていくことが災害時の広域連携の実効性を高めます。神奈川DWAATでは今後も近隣都県DWAATとのつながりを深め、災害福祉支援の体制・活動の強化につなげてまいります。

(福祉サービス推進課)

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和7年度

**ボランティア活動保険**

商品パンフレットは  
こちらから  
(ふくしの保険ホームページ)



**保険金額・年間保険料 (1名あたり)**

団体割引20%適用済/過去の損害率による割増適用

保険金の種類		基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円		
地震・噴火・津波による死傷	×	○		
賠償責任	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)		
年間保険料		350円	500円	

**<重要>**

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も左記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの代替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



**ボランティア行事用保険**

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約傷害保険、賠償責任保険)

**送迎サービス補償**

(傷害保険)

**福祉サービス総合補償**

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

**団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
TEL: 03 (3349) 5137  
受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)  
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

**取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03 (3581) 4667  
受付時間: 平日の9:30~17:30 (土日・祝日、年末年始を除きます。)



2026.1.29~2026.2.25

## 厚労省 介護施設等 経営の協働化・大規模化へのガイドライン発出



厚労省は1月30日、事業者の経営課題の解決に向けて、他事業者との連携・協働化、経営の大規模化により解決が図られるケースがあることを踏まえ、協働化や大規模化の進め方について、全国の実例をもとにしたガイドラインを作成した。

## 法務省 成年後見制度の改正 要綱案を採択



法務省の法制審議会は2月12日、「民法（成年後見等関係）等の改正に関する要綱案」を採択した。成年後見制度を本人の意思を尊重する仕組みとするために、要綱案では、従来の後見、保佐を廃止し、「補助」に統合された。また、必要がなくなればやめられるようにするなど柔軟な仕組みに改められる。

## こども家庭庁 今後の障害児入所施設のあり方についての報告（案）まとまる



こども家庭庁は2月16日、「今後の障害児入所施設の在り方に関する検討会報告書（案）」を同検討会に提出した。

同検討会では、障害児入所施設の利用者像が多様化し、さまざまな状態像の児童が入所施設を利用している現状から、社会的養護施設等との関係性も踏まえた入所施設の役割の整理や支援のあり方について検討を行ってきた。

報告書（案）では福祉型障害児入所施設について、こども自身が生活をする場として親しみを持ち、家族とともに育てる関係を構築できるよう「こども発達支援ホーム（仮称）」の名称の変更も提案している。

## 県 居場所MAPを公開



県は2月19日、孤独・孤立対策ポータルサイトに「緩やかなつながりの場MAP」を作成し、公開した。県民が気軽に足を運べ、時に誰かと緩やかにつながることができる「居場所」の情報をマップ化しており、今後掲載情報を広く募り、数を増やす予定（公開時点142カ所）。

令和7年度  
社会福祉施設  
総合損害補償

# しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、  
障害者支援施設、  
児童福祉施設などに

スケールメリットを活かした割安な保険料で  
充実補償をご提供します！

◆加入対象は、社協の会員である  
社会福祉法人等が運営する社会  
福祉施設です。

## プラン1 施設業務の補償（賠償責任保険、動産総合保険等）

### ① 基本補償（賠償・見舞）

▶ 保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	身体賠償（1名・1事故）	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償（1事故）	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償（期間中）	200万円	200万円
	うち現金支払限度額（期間中）	20万円	20万円
	人格権侵害（期間中）	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失（期間中）	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償（期間中）	2,000万円	2,000万円
お見舞い等	事故対応特別費用（期間中）	500万円	500万円
	被害者対応費用（1名につき）	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

保険期間1年

▶ 年額保険料（掛金）		
	定員	基本補償(A型)
補償本 A型	1~50名	35,000~61,460円
	51~100名	68,270~97,000円
	100名以降1名~10名増ごと	1,500円
付見舞費用 B型	基本補償(A型) 保険料	+
		【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所：1,300円 通所：1,390円

## プラン2 施設利用者の補償

## プラン3 職員等の補償

## プラン4 法人役員等の補償



●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約（賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険）です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事  
保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
TEL：03(3349)5137

受付時間：平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL：03(3581)4667

受付時間：平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)



# 私のおすすめ

CHECK!

このコーナーでは、子育てや障害、認知症・介護当事者等の目線から、普段の暮らしに役立つ「おすすめ」なものを紹介します。

## 親子で野菜作りに挑戦しよう！

花々の蕾がほころび、春の訪れを感じられるようになりました。新年度を迎えるにあたり、何か新しいことを始めたい方もいるのではないのでしょうか。そこで今回は、気温が上がってくる春が絶好シーズンとなる野菜作りに挑戦。平塚市の「神奈川県立花と緑のふれあいセンター『花菜ガーデン』」さんに、初心者親子に特におすすめの野菜、その育て方とポイントを教えていただきました。

今月は

⇒ NPO法人ままとんきっずがお伝えします！

今年で子育て支援活動33年目。お母さんたちが主体となって、親子が集うサロン、グループ保育、一時保育、各種講座、産前産後サポート、子育て支援センター、小学校での寺子屋事業、中学校での赤ちゃんふれあい体験事業などを運営。情報誌・単行本の発行物は45冊を超え、一部は海外でも翻訳出版。乳幼児から小中学生まで幅広い子育て支援により、地域の活性化を目指し、活動の場を広げている。

(連絡先) 〒214-0011 川崎市多摩区布田24-26

TEL 044-945-8662 FAX 044-944-3009

HP <https://mamaton.jp.n.org>



### ◇おすすめは手間いらずの「矮性ミニトマト」

家庭菜園で人気のミニトマトのなかでも、「矮性」という種類のミニトマトをご存知ですか？ 一般的なミニトマトは大きく育つため、倒れないように支柱を立てたり、栄養が分散ないように脇芽を取ったりします。一方、「矮性ミニトマト」は通常より小さく育つ性質のため、支柱立てや脇芽取りが必要ありません。ベランダや室内など、限られた空間でも気軽に栽培でき、観察しやすい点も親子で楽しむのにぴったりです。おすすめの品種は「レジナ」「ぷちっ娘」「ちびっこ」など。これらの草丈は30cm程度です。

### ◇植えつけ時期、水やり、置き場所がポイント

#### 【育て方】

① 苗丈15cm程の矮性ミニトマトの苗を購入する

#### 〈ここがポイント！〉

・ 植えつけは4月後半～5月頃に

② 直径20cm以上の鉢やプランターに野菜用培養土を入れ、苗を植えつける

③ 定期的に野菜用肥料を与える



#### 〈ここがポイント！〉

- ・ 水やりは、植えつけ時はたっぷり、日頃はほどほどに
- ・ 土は少々乾かし気味が良い
- ・ 鉢やプランターは雨が当たらず、日当たりや風通しが良い場所に置く

#### 【花菜ガーデンさんのお話】

「矮性ミニトマトは黄色やオレンジ色などの果実もあり、寄せ植えでも活躍します。鈴なりのような実が付き、お子さまにも喜んでいただけたと思います。「ミニ姫」「ちび助」「プリティーベル」といった名前の品種もあるので、気になるものを選んで育てると楽しいですね」

### 花菜ガーデンは季節の花や農作物が楽しめる植物園

開園16年。広大な敷地に四季折々の花が咲く「フラワーゾーン」、お米や野菜、果物が育つ「アグリゾーン」があります。レストランも併設し、季節によって園内で収穫した野菜を使ったオリジナルメニューを提供しています。

「アグリゾーン」で親しまれているのは、不定期で実施され、子どもと一緒に楽しめる野菜や果物の収穫体験。毎年行われている「花菜スクール」の田植え体験や稲刈り体験も参加すると、親子で自然や食べ物への見方が変わるかもしれません。詳しくは花菜ガーデンHPをご覧ください。



トマトの収穫体験。野菜の花や実を間近に見ながら楽しめる



6月開催の田植え体験には3世代で参加する家族も

〒259-1215 平塚市寺田縄496-1  
JR平塚駅または小田急線秦野駅からバスで20～30分乗車後、徒歩約5分  
9:00～17:00・無休(季節により変わる)  
☎0463-73-6170  
大人700円(季節により変わる)  
※4月以降に料金変更の予定あり

花菜ガーデン  
神奈川県立花と緑のふれあいセンター



# みんなの防災

## 当事者の声から考える

### 福祉×防災の実践

#### 令和7年度本会第2種・第3種正会員連絡会研修会報告

##### ●はじめに

去る2月5日に本会第2種・第3種正会員連絡会（※）研修会「誰も取り残さない防災と福祉の活動を目指して」を県社会福祉センター（横浜市神奈川区）で開催し、当事者団体をはじめ、市町村・社協・福祉施設等43名の多様な機関・団体が集まりました。

近年、災害が頻発・激甚化する中で、災害時に支援を必要とする方々が地域の中で孤立することなく、どのように支えあっていくかが改めて大きな課題となっています。

本研修会では、駒澤大学教授の川上富雄さんから課題提起のための講義をいただいた後、4団体から「実践レポート」として、災害に備えた平時からの取り組みを紹介いただきました。本稿では、研修会の概要についてご報告いたします。



##### 課題提起 日頃のつながりを生かして災害に備えた地域づくり

川上さんからは、災害時の被害は「自然現象」と「平時からの備え」の掛け合わせで決まるとの話がありました。災害の規模のそのものを事前に正確に予測することはできませんが、それに備える体制や日頃の準備の強さが、被害の大きさを左右すると強調しました。



「コミュニティワークは支え合いのまちづくりを進めるとともに、災害時に命を守る力となる」と語る川上さん

また、災害時に本当に頼りになるのは、制度そのものではなく「日頃からのつながりを持つ人」であるとの指摘もありました。平時から顔の見える関係性を築いておくことが、いざという時

の迅速な安否確認や支援につながり、「いのちを守る防災」の基盤になると語られました。

さらに、福祉と防災のまちづくりは切り離すことのできない関係にあることが示されました。日常の地域福祉の取り組みは、災害時の助け合いにも直結します。制度を整えることに加え、地域とのつながりを強めていくことの重要性について呼びかけられました。

##### 実践レポート①

##### 県手をつなぐ育成会

県手をつなぐ育成会では、知的障害児者の成長記録や支援の引継ぎを目的とした『わたしのノート』を普及してきましたが、東日本大震災があり、改めて見直すと『わたしのノート』の内容だけでは災害時に必要な情報が不十分だと感じました。

そこで、令和6年の能登半島地震で被災した輪島市手をつなぐ育成会等から話を伺う学習会を開催し、災害時に知的障害児者のいのちと人権を守るための備えについて検討する必要性を改めて感じました。トイレ・食事・睡眠・薬・風呂の「5つの課題」への対応の重要性や、知的障害児者の特性を踏まえた情報伝達の難しさ、個別避難計画の作成状況の地域差など、具体的な課題が明らかになりました。これらの課題を踏まえ、昨年度は、県内すべての市町村に聞き取り調査

を行い、各地域の取り組み状況をまとめた『防災あんしんブック（わがまち・くらし編）』を作成しました。今年度は、災害時に知的障害児者本人が活用でき、自身のことを周囲に分かりやすく伝えられるツールとして、「じぶんのこと編」や「いつでもあんしんカード」の作成へと発展しました。



「わがまち・くらし編」(右)  
「じぶんのこと編」(左)

【県手をつなぐ育成会提供】

被災地から学んだ教訓と、見えた課題を軽減し、みんなが無事でいられるように、必要な方に届くよう目指しています。

##### 実践レポート②

##### (N)アレルギーを考える母の会

アレルギーを考える母の会は、東日本大震災を契機に、災害時のアレルギー患者や慢性疾患患者支援を続けてきました。

被災地への専門医の派遣や、自治体

職員や保健師、学校関係者を対象とした研修会を130回以上実施するなど、地域の支援力向上に取り組んでいます。さらに、避難所におけるアレルギー対応食の不足や表示不備、生活環境への配慮不足などの課題を明らかにし、国の指針づくりにも参画しました。



令和6年6月に輪島市へ支援に行ったとき  
のようす

【アレルギーを考える母の会提供】

このたびの災害対策基本法の改正を受け、「要配慮者」という概念が広がる中で、慢性疾患患者も支援の対象であることを明確にし、事前の備蓄やその周知、相談体制の整備を進めるよう働きかけを行っています。

### 実践レポート③ 防災普及学生団体 Genkai

Genkaiは、高校生から大学生の有志で構成され、鎌倉市を中心に「好き×防災」を掲げて若い世代に向けて防災の普及に取り組んでいます。

能登半島地震では、防災士を持つ



防災運動会のようす

【防災普及学生団体 Genkai 提供】

メンバーが現地支援に参加し、街頭募金や現地産業の復旧支援、災害ボランティアセンター運営支援などに携わりました。また、東日本大震災の被災地で伝承活動を行う同世代との交流や、そこでの学びを神奈川の活動に還元しています。

また、平時には、防災を身近に感じてもらうための独自プログラムとして、消火器や心肺蘇生法、土のう作成、簡易担架による搬送方法等をゲーム形式で学ぶ「防災運動会」や、津波避難ビルや危険箇所の確認、公衆電話の使い方を学ぶ「防災アドベンチャー」を実施しています。さらに、行政等と連携し、小町通りへの避難計画表示看板の設置にも参画しました。

学生ならではの視点や発想力を生かし、若い世代に防災を身近なものとして伝えるとともに地域と連携した実践的な取り組みを進めています。

### 実践レポート④ JVOAD（全国災害ボランティア支援団体ネットワーク）

JVOADは、全国域の災害中間支援組織として、行政・社協・NPO・企業など多様な主体をつなぎ、被災者一人ひとりに必要な支援を届けるための調整や連携促進に取り組んでいます。災害時には、被災地のニーズと支援状況の全体像を把握し、「情報共有会議」を通じて支援の重複や漏れを防ぐ体制づくりを推進してきました。

能登半島地震において、食支援や在宅高齢者・障害のある方への戸別訪問、広域避難に伴う調整などを実施しました。国の「被災高齢者等把握事業」を活用し、専門職やNPOと連携して継続的な見守り活動につなげた他、炊き出しや子どもの居場所づくり、ペット同行避難への調整にも取り組みました。平時からは都道府県域での災害中



石川県内で被災地と県域をオンラインでつないだ情報共有会議のようす

【JVOAD（全国災害ボランティア支援団体ネットワーク）提供】

間支援組織の整備を進め、復興期までを見据え、地域の力を生かした支援の仕組みづくりを進めるとともに、官民を超えた多様な主体と協働して災害支援体制の構築を目指しています。

### ●おわりに

本研修会を通じて、「誰も取り残さない」防災と福祉の重要性を再確認しました。日頃のつながりと備えを基盤に、地域に即した実践を重ね、平時から支え合える地域づくりを進めていくことが期待されます。（企画課）

（※）  
本会連絡会  
の詳細は  
こちら



### 実践レポート団体の詳細はこちら

③ 防災普及  
学生団体  
Genkai



① 県手をつなぐ  
育成会



④ JVOAD



② アレルギーを  
考える母の会



## 持続可能な民生委員・児童委員制度に向けて

—3年に一度の一斉改選

民生委員・児童委員（以下、民生委員）は、それぞれが担当する区域において、住民の生活上のさまざまな相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ役」としての役割を果たしています。

民生委員の任期は3年で、令和4年12月に委嘱を受けた民生委員の任期が令和7年11月30日に満了を迎え、同年12月1日に全国で一斉に改選が行われました。県内では1万2287名の定数に対して、1万622名の民生委員が委嘱されています。充足率は86・4%で、前回の一斉改選時の充足率89・5%に比べ、約3%減となりました。

全国的に見ても、定数24万971名に対し、充足率は前回の改選時より2%減の91・7%となり、欠員数は約2万人に達しています。

民生委員は地域を支える重要な役割を担い、意義や誇りを感じながら活動している一方で、定年延長といった社会構造の変化等を背景に、なり手確保が困難な状況にあります。

▽詳細は「全国民生委員児童委員連合会ホームページ」参照



民生委員制度は、令和9年に制度創設110周年を迎えます。これまで積み上げてきたものを大切にしながら、新たな手元の確保とともに、現委員が一期で退任せず、委員活動を長く続けられる環境づくりや、若い世代の参入促進にも力を入れていく必要があります。

この一斉改選を契機として、民生委員・児童委員、主任児童委員の活動へのさらなるご理解・ご協力をお願いいたします。（地域課）

神奈川県民生委員児童委員協議会では、「期の浅い委員へのサポートに向けたヒント集」を令和7年12月に発行しました。それぞれの地域の特徴を生かした持続可能な体制づくりを検討するきっかけとなることを期待しています。



閲覧、ダウンロードはこちら（県民児協ホームページ）



## 訪問における基本～その人らしさを知り、寄り添うために

### —民生委員児童委員部会「民生委員児童委員活動推進会議」

民生委員の活動は、「訪問」によるコミュニケーションから始まります。

民生委員児童委員部会では、一斉改選を経て、多くの新任委員を迎え入れたこと等を踏まえ、「訪問」をテーマとした研修を去る2月24日に開催いたしました。

講師には、白梅学園大学名誉教授の長谷川俊雄さんをお迎えし『「困っていること」とそこから生み出されること」「かかわること・つながることの意味を深掘りする」「きくことが相談のすべてと言えるのはどうしてなのか」を大きな柱としてご講義いただいた後、3地域（川崎市高津区高津第一地区・相模原市橋本地区・二宮町民児協）より、これまで実践してきた訪問活動から得た気づき等についてご報告をいただきました。

長谷川さんは「訪問の際『困っていることはありませんか』と聞いて『困っています』と返してくれる人は少ない。『今日は花粉がつかなくて病院に行きました』と言うと『私も花粉症で、今日は一段とつ

らいですね』というように、お互いに自己開示をすることで、ゆるやかなつながりが生まれる。その積み重ねで関係性の構築を図ることができる」と具体事例を挙げながらお話くださいました。



「事実には圧倒されたり、無力感を感じたりすることもあるかもしれませんが、自分のことをケアしながら活動して欲しい」と長谷川さん

また、「独居高齢者が増加しているが、独居＝寂しい・つらいということはない。見えないつながりを豊かにしていたり、過去の思い出と生きていたりする人がいることを委員の皆さんには心に留め、今後の活動を行ってほしい」とメッセージをいただきました。

受講者からは「訪問時の寄り添い方が参考になった」「勇気づけられた」といった声が多数寄せられ、今後の訪問活動における心の拠り所を得る機会となりました。

寄附金品ありがとうございました

**【県社協への寄附】** 古積英太郎、(生協) ユーコープ、(福) 鎌倉リハビリテーション聖テレジア病院

**【ともしび基金】** 古口玲斗、ACAかながわ、神奈川県立座間支援学校、栗田航伎

**【交通遺児等援護基金】** (株) エスホケン、神奈川県自動車会議所、高橋浩治

**【子ども福祉基金】** (株) エスホケン、脇隆志 (匿名含め、合計14件5,751,298円)

**【寄附物品】** (株) ツルハホールディングス、クラシエ(株)、神奈川県オープン実行委員会

**【ライフサポート事業】** (寄附金) (一社) 生命保険協会神奈川県協会 (寄附物品) (N) セカンドハーベスト・ジャパン



天台宗神奈川教区よりともしび基金に寄附いただき、令和8年2月3日、加藤浩照宗務所長(中央)に感謝状を贈呈



(一財) 光之村よりともしび基金に寄附いただき、令和8年2月18日、山本賢次理事(左)に感謝状を贈呈



横浜幸銀信用組合より児童福祉施設へクリスマスプレゼント企画、スポーツ観戦招待等をいただき、令和8年2月19日、齋藤智成専務理事(右)に感謝状を贈呈

**【賛助会員】**

本会事業の趣旨に賛同し、ご入会いただきました企業・団体等  
 ▽(株)アレーター▽(株)あんざい▽(株)石井商事▽(株)栄港建設▽オール・レンタル(株)▽(株)神奈川機関紙印刷所▽神奈川県信用金庫協会▽かながわ信用金庫▽神奈川トヨタ自動車(株)▽(株)協同清美▽(株)コア・エレクトロニックシステム▽紘永工業(株)▽向洋電機土木(株)▽(株)小俣組▽湘南信用金庫▽鈴木邦男(支え合う福祉の風土づくりを進める会)▽(一社)生命保険協会神奈川県協会▽(株)セントラルホール横浜葬儀社▽相武造園土木(株)▽帝国通信工業(株)▽東京ガスライフバル飯田(株)▽東洋羽毛首都圏販売(株)横浜営業所▽(株)トミヤ▽(株)トモズ▽日舗建設(株)▽日経管財(株)▽(株)柏苑社▽フォルム(株)▽富士屋ホテル(株)▽(有)プラスエヌ▽(株)ホテル、ニューグランド▽明誠建設(株)▽(税)八木会計▽(株)八雲堂▽(株)安江設計研究所▽(生協) ユーコープ▽横浜日電工業(株)▽(株)レオパレス21▽(特非) ワーカーズ・コレクティブ想▽(株)ワイ・エム・エー (敬称略)

**【部会事業協力者】**

各種招待行事・寄附等、本会部会事業にご協力いただきました企業・団体等  
 ▽(公財)オリックス宮内財団▽神奈川オープン実行委員会▽(一社)神奈川県自動車会議所▽神奈川県民共済(生協)▽(一社)神奈川県養豚協会▽神奈川県労働者福祉協議会▽神奈川昭和会▽(公財)神奈川新聞厚生文化事業団▽神奈川トヨタ自動車(株)▽神奈川日産自動車(株)▽(株)カレンズ▽関東アイスクリーム協会▽クラシエ(株)▽(株)クラシカルエルフ▽(株)サンゲツ▽(公財)資生堂子ども財団▽湘南弦楽合奏団▽(一社)初代タイガーマスク後援会▽新日本カレンダー(株)▽(株)杉本カレンダー▽(一社)生命保険協会神奈川県協会▽(一財)ゼンショーかがやき子ども財団▽(株)ツルハホールディングス▽(福)テレビ朝日福祉文化事業団▽東京ガスネットワーク(株)▽(N)日産労連NPOセンター「ゆうらいふ21」▽(一社)日本声ヨガ協会▽(一社)日本塗装工業会神奈川県支部▽(株)ファンケル▽(公財)報知社会福祉事業団▽(公財)ポーラ美術振興財団ポーラ美術館▽(株)丸昌▽三菱商事(株)▽(一社)諸磯ヨットオーナーズクラブ▽(生協) ユーコープ・かながわ県本部▽横浜幸銀信用組合▽(株)横浜DeNAベイスターズ▽横浜戸塚西ロータリークラブ▽横浜西ロータリークラブ▽KCJ GROUP(株)▽(株)SL Creations (敬称略)



(一社) 生命保険協会神奈川県協会よりライフサポート事業に寄附いただき、令和8年2月26日、高森大造事務局長(左)に感謝状を贈呈

一本紙配送先の見直しについて

印刷経費や配送経費の上昇を鑑み、令和8年4月号(893号)から地区センター等一部配送を終了いたします。

継続の配架をご希望の場合は、企画課(kikaku@knsyk.jp)までご連絡ください。ご理解の程、何卒よろしくお願い申し上げます。



— 社会福祉施設の設計監理 —

株式会社 **安江設計研究所**

東京都港区高輪 2-16-53-5 階  
 Tel 03 (3449) 1771(代) / Fax 03 (3449) 1772  
 E-Mail yasue@yasue-sekkei.co.jp  
 URL http://www.yasue-sekkei.co.jp/

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・アスベスト調査等お気軽にご相談ください

(広告)

印刷のことならおまかせください

ポスター・パンフレット  
 記念誌・各種伝票  
 封筒・DM 発送代行  
 イラスト作成

なんでも  
 ご相談ください



株式会社 **あんざい**

横浜市港南区下永谷 3-24-29  
 TEL 045-822-8497  
 E-mail anzai@p-anzai.jp  
 http://www.p-anzai.jp

あんちゃん

(広告)

## 「思い出サロン回想法のわ」を通じて目指す『特別な場所』

回想法のわ 代表 嶋村 真由美さん（座間市）

### 好きなことを生かした地域への恩返し

回想法とは、懐かしい思い出の品などを活用し、高齢の方が過去の経験を語り合う心理療法です。記憶を思い起こすことで脳が活性化し、認知症や介護予防に効果的と言われています。

嶋村さんは、“郷土愛”を原動力に、生まれ育った座間市で民生委員・児童委員（以下、民生委員）として活動して今年で25年目を迎えました。民生委員を始めた当時は振り返り「自分と地域の関わりを見直すきっかけになった。地域に貢献したいという気持ちは委嘱された当時から変わっていない」と話されます。

嶋村さん自身、人と話すことが好きで、自分の好きなことが高齢の方々の役に立つかもしれないと考えたことが、回想法を学ぶきっかけとなったそうです。5年ほど前から回想法を学び始め、高齢者サロンや認知症カフェで実践を重ね、多くの高齢の方々と触れ合う中で「高齢の方は自分が安心できる場所、心の拠りどころとなる場所を求めている」という気づきを得ました。そこで、自身が学び、実践してきた回想法を生かせるサロンを地元で開きたいという想いから、令和7年5月に「回想法のわ」を立ち上げ、サロン名は「思い出サロン回想法のわ」（以下、

サロン）としました。

サロンスタッフは、嶋村さんと同じ地区の民生委員3名のほか、回想法を学んだ2名の総勢6名です。スタッフ全員がおもてなしの心を大事にしていて、季節に合った花やお菓子を毎回用意し、参加者をお迎えしています。

### 道具が映し出すあの頃の自分

外に出る機会が少ないながらも、歩いて会場まで来ることができ、民生委員と日頃関わりのある方を中心に声かけを行いました。現在は6名ほどが毎月サロンへ足を運んでいます。

月ごとにテーマを決め、そのテーマに沿った道具を用い、実際に五感で感じながら、それぞれが少しずつ昔のことを思い出し、言葉にします。



髭節削り器に触れながら、各々の「朝ごはんの思い出」を語ります

### 参加者にとって少しずつ変化する居場所

回を重ねるごとに参加者の笑顔が増え、時には涙を流し、次第にお互いが“単に毎月会う人”ではなく、“想いを共有し、励まし合い、お互いに補い合う人”となり、サロンが特別な場所へと変わってきていることを実感しているという嶋村さん。

サロンの今後について「まだ始めたばかりなので、私自身も勉強しながら参加者と共に歩んでいきたい。また、回想法は大人数で行うことが難しいため、当面は会をまとめ、進行するリーダーを増やしていくことが目標。将来的にはサロンの開催場所を増やし、一人でも多くの高齢の方に『特別な場所』を提供したい」と明るい笑顔で語る中にも、強い決意を感じました。

また、嶋村さんは、座間市の生活支援の中の一つである学習支援にも関わっています。「同じ地域住民として、さらには一人の人間として、隠れて苦しんでいる方のちからになりたい」嶋村さんの地域への恩返しはこれからも続いていきます。

（地域課）

「思い出サロン回想法のわ」と民生委員活動のつながり等をまとめた「ニュースレターMINSEI」も併せてご覧ください。



## 事務所・施設のセキュリティ対策及びBCP対策は万全ですか？



個人情報などの大切なデータを安全に管理出来ていますか？

最新のサイバー攻撃を完全に防ぐことは難しく、**侵入されることを想定したセキュリティ対策が必要**です。また、お手持ちの**大切なデータを1ヶ所で管理することは大変危険**です。クラウドのサービス等と連携し、バックアップをすることがとても重要です。弊社では実際に訪問させて頂き、各社会福祉協議会様や福祉団体様でのノウハウを活かし、お客様に最適なプランをご提案します！

お問合せ：東横システム株式会社 IT営業部 TEL：03-5748-8141 担当：隼田（はやた）



（広告）



「福祉タイムズ」は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています

バックナンバーはHPから  
神奈川県社協

ご意見・ご感想を  
お待ちしております！



【発行日】2026(令和8)年3月15日(毎月1回15日発行)

【編集・発行】社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 【印刷】株式会社神奈川機関紙印刷所  
〒221-0825 横浜市神奈川区反町3-17-2 ☎045-534-3866 📧kikaku@knsyk.jp

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS